

(別紙)

船員法等関係法令違反船舶所有者(令和6年度第4／四半期(令和7年1月～3月分))

公表年月日	船 名	船 種 又は 業 種	船舶所有者名	所 在 地	処分を行った日 又は公表ポイント となった日	行政処分を行 った主な理由	行政処分内容等 (条項等)	備考
令和7年4月25日	フェリーたい しゅう	貨物フェリー	対州海運株式会社 (法人番号 2290001008581)	福岡県 福岡市	令和7年1月30日	操練の未実施、 航海の安全の確 保等の違反事実 を確認したため。	戒告 (船員法第 14 条 の 3 第 2 項、第 14 条の 4 等)	
	第八十八福 徳丸	漁 船	有限会社福德水産 (法人番号 6350002017175)	宮崎県 日南市	令和7年2月7日	操練の未実施、 航海の安全の確 保等の違反事実 を確認したため。	戒告 (船員法第 14 条 の 3 第 2 項、第 14 条の 4 等)	

※公表理由: 船員法等の違反に対する累積ポイントが 120 ポイント以上となったため。

なお、各違反に対する個別のポイントは公表していません。